



GYOSEI & CO

2024年 決算留意事項 セミナー（税務編）

2024
02/16 **金**

14:00～16:00

受付 13:30～

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
アクセスは [こちら](#)

参加無料 定員100名（1社2名様まで）

[対象] 経理部門 ご担当者

[内容]

2024年3月期決算に向けて押さえておくべき税務上の留意事項につき、実務上のポイントを中心に解説を行います。

GYC税理士法人 代表社員 税理士

柴田 暁芳 / Akiyoshi Shibata

国際税務・組織再編アドバイスのスペシャリスト

～ 経歴 ～

TAC株式会社、KPMG税理士法人を経て、GYC税理士法人を設立

～ 職歴 ～

- TAC株式会社では、税理士講座の財務諸表論講師として従事
- KPMG税理士法人では、日系、外資系の大手金融機関、IT企業を中心に幅広い業種の税務コンプライアンス業務、税務アドバイザー業務に従事
- KPMGルクセンブルク事務所に出向し、日系企業へのサポート業務に従事
- 帰国後は、日系、外資系の大手金融機関、IT企業等の税務コンプライアンス、アドバイザーに従事するとともに、特に組織再編アドバイス、税務DD業務、日系企業の海外投資に係る税務アドバイス、ファンドに係る税務アドバイスを提供
- 仰星コンサルティングでは、M&A案件における税務デューデリジェンス等に従事



申込方法

受講をご希望の方は、下記申込ページもしくは、右下の二次元バーコードからお申込みください。

<https://fs223.formasp.jp/s722/form28/>

受付が完了しましたら弊法人より自動返信メールが送信されますので、そちらのメールをご確認ください。

問合先

✉ seminar@gyosei-grp.or.jp
仰星監査法人 東京事務所 セミナー担当



2024年3月期

決算留意事項 セミナー（税務編）

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

仰星監査法人主催の無料セミナーのご案内です。

今回のセミナーでは、3月決算の会社の決算（確定申告）時における税務の留意事項をテーマに実施します。

毎年12月末に税制改正大綱が公表されます。この税制改正大綱により公表された項目の法令の施行日は法令によって異なりますが、2024年3月期の決算の場合、2023年度税制改正大綱の内容が最も影響を受けることとなります。

また、税法は毎年複雑化されており、税制改正論点を確認しないまま、従来と同様の方法により処理を行ってしまうと、想定していなかった納税が生じることもございます。

したがって、毎年の税制改正大綱及び施行された新たな法令は注目度が高いものとなりますが、最新の内容であることからまだ情報量が乏しく、全体の内容を把握することが難しいことがあります。

そこで、今回のセミナーでは、2024年3月期の決算（確定申告）において、税制改正の影響による留意事項と、2023年12月に公表される2024年度税制改正大綱の内容について、わかりやすくご説明いたします。

- ・ 2024年3月期決算に係る税務留意事項（法人税、消費税を中心に）
 - －インボイス制度開始による影響
 - －電子帳簿保存法における電子取引保存の見直し
 - －完全子法人株式等の配当に係る源泉徴収不適用制度
 - －貸上げ促進税制
 - －特定資産の買換えの圧縮記帳の見直し
 - －その他改正論点
- ・ 2024年度税制改正大綱（法人税、消費税を中心に）

会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは **先着100名様** の限定となります。

関心の高いテーマであることから、お早めにお申し込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

敬 具

お申し込み方法は裏面をご参照ください ▶